



第3回定例会

平成20年第3回定例会は、去る12月3日～17日の15日間の会期で開催しました。主な議案としては、(1)昨年に引き続き北海道から半額の補助を受けて、福祉灯油を実施。(2)開発行為に伴う市道路線4箇所認定。(3)栄町の鷺別東団地の市営住宅用地を道に売却する(道営住宅に衣替え)。(4)出産育児一時金を現行の35万円に3万円を上限に加算する、などについて審査しました。

また、「医療費助成事業に係る高額療養費請求事務等に関する調査特別委員会」を、12月11・12日の2日間にわたり開催し、原因究明などについて議論。一般質問には10名の議員が登壇しました。

補正予算

平成20年12月15日に審査を行いました。

主な質疑

公共施設の燃料費補正に関して…

- 現在、燃料費は下落傾向だが、補正が必要として燃料費単価を見積もった時期はいつか。
- 高騰傾向にあった11月時点で見積もった。下落傾向は認識しているが、年間を通して推移を見守りたい。

地域活性化対策交付金に関して…

- 学校耐震化などにも反映できないか。
- 今回は、高齢者、障がい者施策として、市営住宅の手すりおよび落下防止格子の設置事業を優先した。
- などの質疑後、一般会計および5つの特別会計を全会一致で可決しました。

～調査特別委員会～

今後の調査をふまえ「最終報告」へ

◆これまでの経過…
 高額療養費の一部未請求問題に関しては、議会として独自の調査をすすめてきました。

この間には、引継ぎの際に不明となっていた平成18年5月以前の支給申請書511件中308件(すでに時効分)が発見される等、改めて組織としての書類管理体制の不備なども判明しています。第3回定例会において、これまでの審議と委員間討議をふまえ平成20年12月17日に中間報告を行いました。

◆中間報告(要旨)…

1. 特別委員会の設置経過
 平成20年8月21日の生活・福祉委員会において「医療費助成に係る高額療養費について、平成16年度から一部未請求がある」と報告を受けた。

これを重く受け止め、事件の全容を解明し、再発防止策などに向けて、議員13名による「調査特別委員会」を設置した。

2. 調査経過について
 調査の方法としては、大きく分けて次の3項目である。

① 3日間にわたり、集中審議を行い、事実関係の確認と問題点の把握のための調査を行った。さらに、内部調査委員会の経過報告を受けた。

② 必要に応じて資料を要求し、適宜調査を行った。

③ より事実関係を解明するために、当時の関係者などに参考人招致を実施した。また、担当職員については、質問項目等を書面にて照会し、回答を求めている。

3. 現段階における受け止め
 調査の進展により、台帳の信憑性をはじめとして、事務の引き継ぎや業務への認識など、事務処理全般について、不明瞭、不適切な部分が多く見られ、人員配置などの組織体制についても疑問が残ると受け止めている。

4. 今後の方向性
 ① 今後さらに参考人制度等を活用し、原因を特定し、再発防止策を見出す。

② 事件の公表時期、報告・指示などに関する事実関係の把握や法的見解を視野に、責任の所在や損失補てんのあり方について審議する。

5. 調査期間
 平成21年1月末をめどに調査を終える考えである。